平成１８年１２月２０日

平成１８年度１２月期分団長会議

1　挨　拶

(1)　渋谷消防団長

(2)　渋谷消防署長

2　議　題

(1)　火災多発期における警防対策について・・・・・・・・・・・・・・・資料１

(2)　年末消防特別警戒の実施について・・・・・・・・・・・・・・・・・資料２

(3)　平成１９年渋谷消防団始式の挙行について・・・・・・・・・・・・資料３

3　連絡事項

(1)　渋谷センター街等繁華街査察実施結果について・・・・・・・・・資料４

(2)　アンテナ及び受令機（車載用）の配置について・・・・・・・・・資料５

(3)　旗（分団旗）の配置及び使用廃止について・・・・・・・・・・・・資料６

(4)　平成１８年度消防総監定期表彰の決定について・・・・・・・・・資料７

(5)　都民が行うこととなる心肺蘇生等の主な変更概要について・・・資料８

(6)　平成１９年東京消防出初式出向者の指定について・・・・・・・・資料９

(7)　平成１８年度消防団上級幹部研修の実施について・・・・・・・・資料１０

(8)　第２１回消防団員意見発表会・講演会の開催について・・・・・・資料１１

(9)　行政力強化の試行拡大に伴う対応について・・・・・・・・・・・・資料１２

4　その他

次回の分団長会議は、 **２月６日（火）１７時００分から行う予定です。**

資料１

１８渋消団第１８４号
平成１８年１１月３０日

各 副団長 分団長 殿

渋谷消防団長

火災多発期における警防対策について（通達）

このことについて、暖房器具等火気を使用する機会が多くなる一方、空気が乾燥して火災の発生しやすい気象条件となり火災が多発し延焼拡大することが予測される。このことから消防署隊と緊密な連携のもと、迅速かつ効果的な消防活動を実施するため、下記により火災多発期における警防対策を実施することとしたので、従来の活動を再確認のうえ成果の挙がるよう努めること。

記

第１　実施期間
平成１８年１２月１日（金）から平成１９年３月３１日（土）まで

第２　活動態勢
１　出場態勢の強化
⑴　各分団長は、火災を覚知した場合は速やかに緊急連絡網を活用した連絡を行い、連絡を受けた団員は迅速に出場すること。なお、出場時の服装は、活動服・防火衣・防火帽・ゴム長靴を着用すること。
⑵　出場団員は、分団施設に集結し、可搬ポンプに合わせて誘導灯、防水シート等の必要資器材を現場に搬送すること。

２　消防活動
⑴　消防隊よりも早く現場到着した場合は、次の事項を重点に活動すること。
ア　一人暮らし及び寝たきり老人等、逃げ遅れ者の有無の確認に関する情報を収集すること。
イ　消火器等による初期消火活動並びに関係者への初期消火の指示を行うこと。
ウ　消防隊が到着後、直ちに現場指揮本部長に収集した情報及び活動内容を報告すること。
エ　火災建物のエレベーターは、使用しないこと。
⑵　現場到着時既に消防署隊が到着している場合
ア　分団長は、速やかに消防署隊の現場指揮本部長に到着報告を行うとと

もに、現場指揮本部長の指揮下に入り、団員に任務を下命して積極的かつ効果的な活動を実施すること。

イ　最先到着の消防団員は、状況により現場指揮本部旗を掲出し、団現場本部を設置し団本部員又は分団本部員が到着するまでの間、団現場本部に留まり本部運営にあたること。なお指揮本部長から交通整理等の具体的な命令を受けたときは、その任務にあたること。

(3)　火災鎮圧後の再出火防止等の現場警戒

警戒にあたっては、可搬ポンプを必ず水利部署させ、ホースを延長して再出火に備えること。

第３　消防水利の保全等

各団員は、受け持ち区域の消防水利の有効活用を図るため、次の事項に留意し、消防水利及び消防車両の進入路等の確保に努めること。

1　年末年始には、大量の廃棄物及びゴミ等が出されることから、ゴミ等の集結による消防水利の使用障害を認めた場合は、ゴミ等を整理するなど消防水利の使用障害の排除に努めること。

2　降雪時においては、自宅周辺の消防水利の除雪を実施すること。

第４　分団施設等の管理対策

1　分団格納庫の鍵の管理を徹底し出場時及び使用後は施錠の確認を徹底すること。

2　災害出場及び出向先において、可搬ポンプ及び積載車が無人とならないように留意すること。

3　車両出向又は通勤途上等において分団施設の近くを通るときは、外部から周囲の異常の有無を確認すること。

第５　事故防止等

1　消防団活動時、各団員は服装や規律の保持に努め、特に言動には注意し、付近住民の非難を受けないよう配意すること。

2　火災現場への往復途上の交通事故防止は勿論のこと、火災現場活動中における床の踏み抜き、転落・転倒等による受傷等の事故防止に十分注意して活動すること。

3　各種訓練を実施する場合は、単独で行動することなく、安全確保に万全を期するよう努めること。

問い合わせ先

渋谷消防団本部
防災係　後藤　髙柳
電話　3464-0119 内 320

資料２

１８渋消団第１８７号
平成１８年 12 月８日

各 副団長 分団長 殿

渋谷消防団長

年末消防特別警戒の実施について（通達）

このことについて、年末の繁忙期を迎え、火災に対する警戒心を喚起し、災害の未然防止と消防活動の万全を期すため、下記により消防特別警戒を実施するので、テロ災害に対する消防特別警戒と併せて成果の挙がるよう努めること。

記

第１　実施期間

平成１８年１２月１５日(金)から平成１８年１２月３１日（日）

毎日、19 時 00 分から 23 時 30 分の間

ただし、警戒時間の開始及び終了については、分団受け持ち区域の実情に応じ分団長の判断で変更することができるものとする。

第２　警戒区域

渋谷消防団管轄区域

第３　警戒本部等

１　団本部室に「渋谷消防団年末消防特別警戒本部」を設置する。

２　各分団は、分団の実情により分団警戒本部を開設し実施すること。

第４　実施要領

１　各分団は、災害発生に備え可搬ポンプ及び資機材の整備を実施し、出場態勢の万全を期すこと。

２　分団受け持ち区域の実情に応じて巡回広報を実施し、人命安全及び火災に対する注意心を喚起するほか、災害発生時における早期対応の呼びかけを行うこと。

３　消防活動の障害となる物件の排除、また、たき火の後始末について、適切な指導を行うとともに、特に年末は廃棄物が増大することからゴミ集積等による消防水利及び消防車両の進入等の確保を図ること。

４　警戒中は、商店街等の混雑度及び道路工事等による交通障害の実態を把握し、消防活動上障害となる場合は消防署警戒本部に報告すること。

第５　警戒本部の火災予防等

警戒場所での火気取り扱いについては、「火気責任者」を指定し、取り扱いについて十分注意するとともに、引き上げ時には火気点検を確実に行い火気の完全消火を確認すること。

第６　服装等

警戒中は、活動服、アポロキャップ、編上げ活動靴とし防火衣等を警戒場所に携行すること。

第７　激励巡視

１　12月30日（土)に、署幹部及び団幹部等が各分団の警戒本部を巡視する。

２　巡視時は、警戒本部の上席者は団員を整列させ、出場人員及び警戒実施中の異常の有無について報告すること。

３　巡視計画等については、別表・別記のとおり。

第８　その他

１　警戒中は、消防団員としての服務規律の保持に努め、服装、言動には十分注意し、住民等から非難を受けることのないよう配意すること。

２　参集時の交通事故防止と、警戒中の各種事故防止には十分注意すること。

３　消防特別警戒実施中は、「年末消防特別警戒実施中」の看板を掲出すること。

問い合わせ先

渋　谷　消　防　団　本　部
防災係　　後藤　　福井
電話　3464-0119内線320

別記

渋谷消防団年末警戒激励巡視計画

1　日　時

平成１８年１２月３０日(土)

１９時００分から２３時００分まで（激励者は１８時３０分、団本部に集合）

2　激励出向者

(1)　区　　　　　区長

(2)　消防署　　　署長・警防課長

(3)　消防団　　　団長・副団長５名

(4)　村上都議会議員

3　進行等

(1)　挨　拶　　　団長・署長・区長・都議

(2)　激励品授与　署長・団長

(3)　司会進行　　山口副団長

(4)　号　令　　　各分団長

4　激励巡視順路

別表のとおり

5　激励者の車両の指定

(1)　指揮車　　　署長・都議　　（区長は区長車）

(2)　第２広報車　団長・警防課長・副団長（担当副団長は、第１広報車で先行する。）

6　服　装

(1)　署長・団長

制服、制帽、黒短靴、白手袋、腕章着用

(2)　副団長

活動服、アポロキャップ、編上げ活動靴、腕章着用

(3)　警防課長、他随行員

執務服、執務帽、編上作業靴、腕章着用

別表

激　励　巡　視

平成１８年１２月３０日（土）

１８時３０分　　消防団本部室に集合
１８時４５分　　激励巡視出発
１９時００分　　第５分団到着
２２時２５分　　第１１分団激励巡視終了
２２時４０分　　消防団本部室に帰署
２３時００分　　解散

順序	分団別	激励場所	到着予定時間	連絡電話番号
1	第５分団	千駄ヶ谷 1-1-1　第５分団本部	19時00分	090-1121-0765
2	第６分団	代々木 4-23　第６分団本部	19時20分	090-7713-2362
3	第７分団	本町 1-56-10　第７分団本部	19時40分	090-2238-5862
4	第８分団	笹塚 2-38-13　第８分団本部	20時00分	090-1215-1174
5	第９分団	西原 2-26-10　西原町会事務所	20時20分	090-8561-4371
6	第１０分団	神山町 26-2　第10分団本部	20時40分	090-8493-4541
7	第１分団	神泉町 22-1　第１分団本部	21時00分	090-3433-3211
8	第４分団	代官山 17　第４分団本部	21時20分	080-1224-5846
9	第３分団	恵比寿 4-19　第３分団本部	21時40分	080-1011-1287
１０	第２分団	渋谷 4-5　第２分団本部	22時00分	090-3130-8207
１１	第11分団	神宮前 6-31-5　第11分団本部	22時20分	090-8858-8414

※　交通事情により、予定時間が遅延することがあります。

渋谷消防署管内図

新宿区
港区
目黒区
世田谷区
中野区
代々木神園町
神南二丁目
千駄ケ谷四丁目
神宮前一丁目
代々木五丁目
元代々木町
西原一丁目
西原三丁目
上原三丁目
大山町
富ケ谷一丁目
神山町
松濤一丁目
円山町
宇田川町
道玄坂二丁目
渋谷四丁目
広尾四丁目
恵比寿一丁目
恵比寿西一丁目
鉢山町
猿楽町
笹塚一丁目
幡ケ谷二丁目
本町一丁目
初台二丁目
1：14,000

資料3

18渋消団第182号
平成18年12月7日

副　団　長
各　　　　　殿
分　団　長

渋谷消防団長

平成19年渋谷消防団始式の挙行について（通達）

このことについて、平成19年の新春を迎え、全団員の士気を高揚し一致団結して消防団の使命達成に邁進することを目的に、下記のとおり挙行することとしたので成果の挙がるよう努められたい。

記

第1　実施日時
平成19年1月7日（日）　10時00分から
なお、集合時間は、係員は8時00分、受賞団員等(優良分団、分団旗手含む)は8時30分、その他の団員は9時30分とする。
第2　実施場所
渋谷区役所5階大集会室　渋谷区宇田川町1番1号
第3　参加者
渋谷消防団員全員
第4　実施要領
別表1及び別表2によるほか次により行う。
1　始式体形
別図のとおり
2　団旗入場
所定の位置（別図参照）から間野副団長の先導で、団旗手が団旗を保持して入場し、隊列中央に至り団旗に対する敬礼を受けた後、自立位置に団旗を自立する。
3　人員報告
石川副団長が、演壇前方の位置に進み、消防団長に対し人員報告をする。
4　表彰
司会者が、次の表彰ごとに受賞者全員の氏名を読み上げるので、受賞者は返事をし、その場で起立するとともに、代表者は別図に示す経路で演題前に整列し、敬礼して受賞すること。
(1)　消防総監表彰
ア　功績消防団員
イ　優良消防団員
ウ　消防団員家族

(2) 渋谷区長表彰

ア 勤続２０年以上の退職消防団員

イ ３０年勤続功労消防団員

ウ ２５年勤続功労消防団員

エ ２０年勤続功労消防団員

オ １５年勤続功労消防団員

カ １０年勤続功労消防団員

(3) 渋谷消防署長表彰

ア 優良分団

イ 勤務成績優良消防団員

ウ 消防団員家族

エ 特別賞

(4) 渋谷消防団長表彰

出動成績優良消防団員

第５ 服装等

１ 男性消防団員

冬服、冬帽、白ワイシャツ、ネクタイ、黒短靴とし、白手袋を着用すること。

２ 女性消防団員

冬服（スラックス)、冬帽、ブラウス、ネクタイ、黒短靴とし、白手袋を着用すること。

３ 階級章、襟章は正規に付いているか確認し、誤りのないようにすること。

４ 正服及び頭髪等のみだしなみに十分配意すること。

５ ワイシャツは必ず白色のものを着用すること。

６ 団長及び副団長は、礼装用肩章等を着用すること。

第６ 係員の指定等

始式は、団員が主体となり自主性をもって円滑に運営するため、別表３のとおり指定する。

なお、分団長は、表彰受賞者等を勘案し、別表４を１２月１９日（火）までに団本部（事務局.）に報告すること。

第７ 事前準備

１ 実施日時

平成１９年1月５日（金） １４時００分から

２ 集合場所

渋谷区役所５階大集会室

３ 責任者

山口副団長、矢部副団長

４ 係員等

(1) 団本部員、各分団から４名（庶務担当者含む。）及び各担当係責任者とする。

(2) 第２分団、第６分団、第11分団の係員は、１３時３０分までに渋谷区ケアコミュニティ・美竹の丘（渋谷区渋谷１－１８－９）に集合すること。

第８ 事前説明会

１ 実施日時

平成１９年1月５日（金） 事前準備終了後実施する。

２ 場所

渋谷区役所５階大集会室

３　出席者

事前準備責任者、各分団の庶務担当及び各担当係の責任者とする。なお、庶務担当者及び担当係の責任者が出席できない場合は、必ず代表者を出席させること。

第９　その他

１　消防団員としての規律の保持に努めること。

２　指定場所以外の喫煙は厳禁とする。

３　会場は、駐車場スペースが少ないので乗り合わせて出向する等配慮すること。
　　なお、団員駐車場は、区役所庁舎東側駐車場（有料）とする。

４　会場への往復途上の交通事故防止には十分注意すること。

５　各分団の庶務担当者は、当日９時３０分までに出動人員を確認し、団本部（岩井分団長）に報告すること。

問い合わせ先
渋谷消防団本部
防災係　後藤・髙柳
電話　3464-0119内320

別表１

平成１９年渋谷消防団始式次第

１　開式
２　団旗入場
３　人員報告
４　表彰
(1)　消防総監表彰
ア　優良消防団
イ　功績消防団員
ウ　優良消防団員
エ　消防団員家族
(2)　渋谷区長表彰
ア　勤続２０年以上の退職消防団員
イ　３０年勤続功労消防団員
ウ　２５年勤続功労消防団員
エ　２０年勤続功労消防団員
オ　１５年勤続功労消防団員
カ　１０年勤続功労消防団員
(3)　渋谷消防署長表彰
ア　優良分団
イ　勤務成績優良消防団員
ウ　消防団員家族
エ　特別賞
(4)　渋谷消防団長表彰
出動成績優良消防団員
５　渋谷消防署長式辞
６　渋谷区長告辞
７　来賓祝辞
８　新島消防団紹介・挨拶
９　渋谷消防団長謝辞
10　閉式

別表２

平成１９年渋谷消防団始式進行表

式順序	予定時刻	所要時間	内容
集合時間	8：00		係員
	8：30		受賞団員 受賞分団長、分団旗手
	9：30		その他の全団員
予行	8：30	1：00	整列、団旗入場 人員報告、受賞要領等
準備（休憩）	9：30	：15	
始式体形・待機	9：45	：15	
開式	10：00	：01	
団旗入場	10：01	：03	
人員報告	10：04	：01	
表彰	10：05	：30	消防総監賞 渋谷区長賞 渋谷消防署長賞 渋谷消防団長賞
渋谷消防署長式辞	10：35	：05	
渋谷区長告辞	10：40	：05	
来賓祝辞	10：45	：25	消防総監、区議会議長 都議会議員、国会議員 消防関係団体代表
新島消防団紹介・挨拶	11：10	：05	新島消防団長
渋谷消防団長謝辞	11：15	：05	
閉式	11：20		

別表３

係員及び任務の指定

項目	担当係員	担当任務
総括	浅間副団長	・ 始式全般の運営進行
司会	○ 浅間副団長	・ 総合司会
	矢部副団長	・ 表彰司会
団本部旗手	○ 間野副団長	・ 団旗入場の誘導
	岡本班長	・ 団旗手
受付	○ 山口副団長 青木副分団長 第１・２・３・４・６・７分団の副分団長各１名	・ 来賓等の受付
案内	○ 岩井分団長 第１・３・４・６・７分団の女性団員各１名	・ 来賓者のクローク担当 ・ 特別来賓等の控え室および会場への案内（４階応接室） ・ 団員出席者の集計
新島消防団担当	○ 小林分団長・近西部長	・ 新島消防団の対応
広報	第４・５分団の女性団員各１名	・ 始式前後の広報
表彰	第１・２・８・９・10・11 分団の女性団員各１名	・ 表彰時の介添え
会場管理	○ 石川副団長 第４・５・６・９・10 分団各２名	・ 始式会場の来賓及び団員の誘導・整理 ・ ＥＬＶから受付までの案内と安全管理
駐車場管理	○ 第 11 分団庶務担当１名 第１・２・３・７・８分団各２名	・ 区役所入口付近での車両案内 ・ 駐車場管理 ・ 区役所入口の警備
写真・ビデオ	第５・11 分団　各１名	・ 始式の写真・ビデオ撮影
会場撤収	○ 岩井分団長 各分団５名	・ 始式会場の撤収
備考	１　○印は責任者を示す。 ２　担当任務等についての説明は、事前説明会時に行う。	

別表４

係　員　の　指　定

＿＿＿＿分団

項目	担当係員	団員　階級・氏名
受付	第１・２・３・４・６・７分団の副分団長各１名	
案内	第１・３・４・６・７分団の女性団員各１名	
広報	第４・５分団の女性団員各１名	
表彰	第１・２・８・９・10・11分団の女性団員各１名	
会場管理	第４・５・６・９・10 分団各２名	
駐車場管理	第 11 分団庶務担当１名 第１・２・３・７・８分団各２名	
写真・ビデオ	第５・11 分団　各１名	
会場撤収	各分団５名	
事前準備 １月５日（金） １４時００分集合	各分団４名 (庶務担当を含む)	

別図

渋谷消防団始式会場図(渋谷区役所5階大集会室)

資料４

渋谷センター街等繁華街査察実施結果について

１　実施日時

平成１８年１１月２８日（火）　１３時００分から２１時４５分まで

２　実施区域

渋谷区宇田川町、神南一丁目、渋谷一、二丁目の一部

３　繁華街査察人員（２２５名）

(1)	渋谷署員	１１４名
(2)	本庁査察課・兼務職員	２２名
(3)	消防方面本部・方面派遣職員	１９名
(4)	渋谷区役所	２５名
(5)	渋谷警察署	７名
(6)	渋谷消防団員	３８名

４　立入検査結果

(1)	立入検査実施件数	４２１件
(2)	違反指摘件数	１６１件
(3)	命令件数	１件

資料5

１８渋消団第１８６号
平成 18 年 12 月7日

副　団　長
各　　　　　　　　殿
分　団　長

渋　谷　消　防　団　長

アンテナ（移動局車載用）及び受令機（車載用）の配置について（通知）

このことについて、下記のとおり配置するので、効果的運用と適正管理に努めること。

記

1　品名、規格、単位、配置分団

品　　　名	規　　　格	単位（台）	配置分団
ア　ン　テ　ナ	移動局車載用	1	第２分団
ア　ン　テ　ナ	移動局車載用	1	第３分団
ア　ン　テ　ナ	移動局車載用	1	第４分団
受　令　機	車　載　用	1	第３分団

2　配置年月日
平成１８年１１月２９日（水）

3　配置場所
渋谷区神南一丁目８番３号　渋谷消防署

4　運用開始
平成１８年１１月２９日（水）

5　その他
⑴　各分団長は、適正な維持管理に努めること。
⑵　取扱説明書を熟読し、適正使用、活用に配意願います。
⑶　アンテナは分団本部に設置し、団本部及び各分団本部間の無線交信に活用願います。

問い合わせ先
渋　谷　消　防　団　本　部
防災係　福　井　桑　田
電　話 3409-0119 内線 320

資料6

１８渋消団第１８８号
平成 18 年１２月７日

副 団 長
各 殿
分 団 長

渋 谷 消 防 団 長

旗（分団旗）の配置及び使用廃止について（通知）

このことについて、下記のとおり配置するので、適正管理に努めること。

記

1　配置分団、品名、配置数

配置分団	品名						
	旗	旗玉	旗さお	三脚	バンド	整理箱	カバー
第１１分団	１枚	１個	１本	１脚	１本	１個	１枚

2　配置年月日
平成１８年１１月３０日（木）

3　配置場所
渋谷区神南一丁目８番３号　渋谷消防署

4　使用廃止旗
第１１分団旗（現在使用しているもの）とし、分団旗一式を持参すること。

5　その他
旗を雨天時等に使用する場合は、カバーを活用するとともに、日頃から適正な維持管理に努めること。

問い合わせ先
渋 谷 消 防 団 本 部
防災係 福 井 桑 田
電 話 3409-0119 内線 320

資料7

平成18年度消防総監定期表彰の決定について

1　優良消防団
渋谷消防団　特別優良表彰　竿頭綬（金）

2　功績表彰

第2分団	副分団長	橘　輝夫
第3分団	副分団長	長谷川　進
第4分団	副分団長	二渡　永八朗
第6分団	副分団長	田口　敬臣

3　優良表彰

第1分団	班長	曳地　千賀子
第1分団	班長	丸尾　武
第1分団	団員	郡川　武雄
第2分団	班長	田沼　哲也
第2分団	班長	伊藤　毅志
第2分団	団員	末津　英樹
第2分団	団員	竹田　義久
第3分団	班長	宮﨑　伸介
第4分団	班長	武井　進
第7分団	団員	東　錦郎
第8分団	団員	岡村　明光
第10分団	団員	豊泉　普文
第11分団	団員	鈴木　由紀
第11分団	団員	池田　利明

資料８

都民が行うこととなる心肺蘇生等の主な変更概要について

総務省消防庁から、応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱の一部改正について示されました。

このことから、心肺蘇生等の一部が改正されます。

心肺蘇生等の主な変更概要

<table>
<tr><th colspan="3"></th><th>改正後</th><th>改正前</th></tr>
<tr><td rowspan="4">年齢区分</td><td colspan="2">成　人</td><td>８歳以上</td><td>８歳以上</td></tr>
<tr><td colspan="2">小　児</td><td>１歳以上８歳未満</td><td>１歳以上８歳未満</td></tr>
<tr><td colspan="2">乳　児</td><td>１歳未満</td><td>生後２８日以上１歳未満</td></tr>
<tr><td colspan="2">新生児</td><td></td><td>生後２８日未満</td></tr>
<tr><td rowspan="20">心肺蘇生</td><td colspan="2">対　象</td><td>普段どおりの息をしていない</td><td>循環のサインなし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">人工呼吸</td><td>成人</td><td rowspan="3">１秒間かけて、胸が上がる程度</td><td>２秒間で500～800ml（５秒に１回）</td></tr>
<tr><td>小児</td><td rowspan="2">1～１．５秒間で軽く胸が上がる程度（３秒に１回）</td></tr>
<tr><td>乳児</td></tr>
<tr><td>新生児</td><td></td><td>１秒間で軽く胸が上がる程度（１～２秒に１回）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">胸骨圧迫回数</td><td>成人</td><td rowspan="4">１分間に約100回のテンポ</td><td rowspan="2">１分間に約100回のリズム</td></tr>
<tr><td>小児</td></tr>
<tr><td>乳児</td><td>１分間に少なくとも100回のリズム</td></tr>
<tr><td>新生児</td><td>１分間に約120回のリズム</td></tr>
<tr><td rowspan="4">胸骨圧迫強さ</td><td>成人</td><td>４cm～５cm胸が沈む程度</td><td>３．５cm～５cm胸が沈む程度</td></tr>
<tr><td>小児</td><td rowspan="2">胸の厚さの1/3が沈む程度</td><td rowspan="3">胸の厚さの1/3が沈む程度</td></tr>
<tr><td>乳児</td></tr>
<tr><td>新生児</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">胸骨圧迫と人工呼吸の比率</td><td>成人</td><td rowspan="3">３０：２（１人法、２人法とも同様）</td><td>１５：２</td></tr>
<tr><td>小児</td><td rowspan="2">５：１</td></tr>
<tr><td>乳児</td></tr>
<tr><td>新生児</td><td></td><td>３：１</td></tr>
<tr><td rowspan="3">ＡＥＤ</td><td colspan="2">連続実施回数</td><td>１回</td><td>適応があれば３回連続</td></tr>
<tr><td colspan="2">対象年齢</td><td>１歳以上</td><td>８歳以上</td></tr>
<tr><td colspan="2">実施後の対応</td><td>直ちに胸骨圧迫再開</td><td>心電図解析後に循環のサイン確認</td></tr>
<tr><td rowspan="4">異物除去</td><td colspan="2">成　人</td><td>背部叩打法、腹部突き上げ法</td><td>背部叩打法、ハイムリック法、側胸下部圧迫法</td></tr>
<tr><td colspan="2">小　児</td><td>背部叩打法、腹部突き上げ法</td><td>背部叩打法、側胸下部圧迫法</td></tr>
<tr><td colspan="2">乳　児</td><td>背部叩打法、胸部突き上げ法</td><td rowspan="2">背部叩打法</td></tr>
<tr><td colspan="2">新生児</td><td></td></tr>
<tr><td>止血法</td><td colspan="2"></td><td>直接圧迫止血法</td><td>直接圧迫止血法、止血帯法</td></tr>
</table>

※改正された心肺蘇生等の内容による対応は、平成１８年１２月２５日からとなります。

資料9

１８渋消団第１９０号
平成１８年１２月２０日

各 副団長 / 分団長 殿

渋谷消防団長

平成１９年東京消防出初式における出向者の指定について（通達）

このことについて、下記のとおり出向者を指定することとしたので成果の挙がるよう配意願います。

記

第１　実施日時及び集合場所
平成１９年１月６日（土）　６時３０分までに渋谷消防署２階に集合

第２　出向先
東京ビックサイト
江東区有明三丁目21番先

第３　実施内容
１　部隊検閲団旗手
第８分団　分団長　髙橋　洋三
２　応急救護活動屋内展示ホール
第４分団　分団長　内田　薫
副分団長　中嶋　道俊
団員　吉村　和美

第４　服装

部隊検閲団旗手	応急救護活動屋内展示ホール
冬服、冬帽、短靴、白手袋、黒又は紺系靴下、兼用外とう ※降雨雪時は、雨おおいを着用する。 （団旗一式は事務局で準備する。）	新活動服（後日配布）、アポロキャップ、短靴、講師用ベスト、講師証

第５　その他
１　往復途上の各種事故防止には十分注意すること。
２　防寒対策及び体調管理に十分努めること。

問い合わせ先
渋谷消防団本部事務局
防災係　後藤、髙柳
電話　3464-0119内320

資料10

平成１８年度消防団上級幹部研修の実施について

１　実施日時

平成１９年２月１９日（月）　９時３０分から１１時３０分まで

２　実施場所

東京消防庁消防学校「５階講堂」

渋谷区西原二丁目５１番１号

３　その他

(1)　詳細は後日連絡します。

(2)　本研修は、特別区内各消防団と多摩・島しょ地区各消防団の合同です。

資料11

第２１回消防団員意見発表会・講演会の開催について

１　実施日時

平成１９年２月１９日（月）　１３時３０分から１６時４０分まで

２　実施場所

東京消防庁消防学校「５階講堂」

渋谷区西原二丁目５１番１号

３　その他

(1)　詳細は後日連絡します。

(2)　第３方面支部からの消防団員意見発表者は、成城消防団です。

資料12

平成１８年１２月２０日

行政力強化の試行拡大に伴う対応について

このことについて、災害対応の体制を確保しつつ、増大する予防、防災、救急需要に対応するため、消防出張所における通信指令事務及び受付事務の実施体制を見直し、下記のとおり試行する。

記

第１　実施日時

平成１８年１２月１日（金）８時３０分から当分の間

第２　実施署所

渋谷消防署富ヶ谷出張所

第３　実施内容

１　残留勤務者の扱い

残留勤務者を配置しない。

２　通信事務体制

すべての小隊の災害出場又は出向時には、通信事務等は行わない。

ただし、特命緊配隊が存するときは、当該緊配隊が通信事務等を行う。

第４　署隊本部の対応要領

渋谷署隊本部にあっては、前第３、２の場合は次により補完する。

１　NTTボイスワープ機能により本署へ転送される加入電話の対応

２　屋外の消電（８７１番）による駆け付け通報への対応

３　第９、１０分団への連絡

４　災害対応による小隊査察、自衛消防訓練、防災訓練等の中止・延期等の連絡

第５　都民等への周知対応

試行中であることを考慮し、原則として広報は実施しない。出場等で職員不在時に来庁した都民等への周知対応は、庁舎外から見やすい位置に掲げる掲示板等（別添え１から３）により行う。

第６　問い合わせの対応要領

本試行について問い合わせ等があった場合、都民の視点に立ち不安を持たせることなく、次の内容等により懇切丁寧に対応すること。

１　予防業務や防災業務等の実施体制を強化するため、災害出場時に出張所を無人で運用する試行を実施していること。

２　災害対応等には支障はないこと。

別添え１

災害出場等により出張所に職員が不在になる場合は、出張所玄関扉等、出張所への訪問者が庁舎外から容易に認識できる場所に掲出してください。

表示例

災害出場中

当出張所のポンプ隊、救急隊は全て災害現場に出場中です。ご用のある方は「通報連絡電話」で６６０番に連絡して下さい。

緊急時は４９１番です。

渋谷消防署

富ヶ谷出張所

別添え２

> １　全隊が出場中であるが、毎日勤務員又は日勤者等が庁舎内に在館中である場合には出張所事務室等の消電番号を記載したものを訪問者が**庁舎外**から容易に**認識できる場所**に掲出してください。
> ２　出向等で出張所が無人の場合は、本署通信室の消電番号を記載したものを訪問者が**庁舎外**から**容易に認識できる場所**に掲出してください。

表示例

施錠中

庁舎防護のため、当出張所は全館施錠中です。

ご用のある方は

「通報・連絡電話」

をご利用になり、内線８６１番に連絡して下さい。

渋谷消防署

富ヶ谷出張所

別添え３

災害発生時には対応を中断し、災害現場に出場する場合がある旨を事前に事務室受付カウンター付近等に表示してください。

表示例

災害活動優先に関するお願い。

当出張所では火災等の災害発生時には、全員が災害現場に出場するため、窓口業務を一時中断させてていただくことがあります。

皆様のご理解とご協力をお願いします

渋谷消防署
富ヶ谷出張所